



東播磨の見て聞いて知って“納得”する行政情報をわかりやすく発信します。毎月1日、16日に更新する5分番組です。

今月の内容

- 6月1日(火)～15日(火) スマートフォンのアプリで町税が納付できるようになりました(稲美町)
● 6月16日(水)～30日(水) 高砂市民病院健診センターがオープン!(高砂市)

放送時間

月～金曜日 10:25～、22:25～
土、日曜日 6:25～、22:25～



BAN-BANラジオ FM86.9MHz
播磨町タウンインフォメーションを発信中。
水曜日 17:30
木曜日 9:30

交通事故の状況 令和3年3月末現在 前年比

Table with 4 columns: 人身事故件数, 傷者, 死者, and rows for 加古川市, 稲美町, 播磨町.

犯罪発生状況 3月の町内犯罪発生件数 13件 (前年比 -3件)

Table with 2 columns: 種別, 件数. Rows include 自動販売機ねらい, 色情ねらい, 暴行, 器物損壊, その他.

令和3年犯罪累計 47件
※野添交番と本荘交番での件数を集計しています。
※件数は速報値のため、累計数と月毎の件数の合計が異なる場合があります。
※前年比は、令和2年3月との比較です。

特殊詐欺発生状況 3月の町内特殊詐欺発生件数 0件

福祉

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受けている人は、毎年6月に現況届を提出しなければなりません。提出をしないと、受給資格があっても引き続き手当を受けられなくなり、ご注意ください。現況届の個人への通知は、5月末に発送する予定です。

※その他必要書類については個人通知をします。
提出方法 返信用封筒にて郵送(切手不要)、または福祉グループ窓口までご持参ください。(受付日時に都合が合わない人は、6月30日(水)までに福祉グループへ提出してください。郵送可)
問合せ 福祉グループ 079(435)2362

児童手当の振り込み

6月期(2～5月分)の児童手当は6月10日(木)に口座に振り込みます。また、振込先口座の変更を希望される場合は、振込月(6月10日、2月)の前月15日までに変更届を提出してください。
問合せ 福祉グループ 079(435)2362

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、損害を受けた低所得のひとり親世帯に対し、支援を行うため、生活支援特別給付金を支給します。
対象 ①令和3年4月分児童扶養手当受給者
②公的年金等受給者(令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない人)
③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になつていない人
※①に該当する人は、支給済です。

在宅重度障害者医療器材購入助成事業

在宅の重度障がい者が、褥瘡(床ずれ)の治療・予防のために必要な医療器材を購入される場合に、費用の一部を助成します。
※購入後の助成はできませんので、必ず購入前に申請してください。
対象 次の要件を全て満たす人
問合せ 福祉グループ 079(435)2362

軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の補聴器購入費用などの一部を助成します。
※購入後の助成はできませんので、必ず購入前に申請してください。
対象 次の要件を全て満たす児童
・児童の保護者が町内に住所を有すること
・0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあること
・両耳とも聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと
・補聴器の装用により言語の習得など一定の効果があると医師が診断していること

耳穴型(レディメイド)、骨導式ポケット型 4万円
骨導式眼鏡型、耳穴型(オーダーメイド) 10万円
(ロジャースシステム含む)
2補聴システム購入費
・FM補聴システム(一式) 10万円
(ロジャースシステム含む)
3耳あて等交換費
・耳あて(イヤモールド) 6千円

家族介護用品の給付制度

家庭で高齢者を介護している家族に対して、紙おむつや尿取りパッドなどの介護用品を給付しています。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。
対象 常時おむつを必要とし、介護保険法に規定する介護認定において要介護4または5に認定され、町民税非課税世帯に属する在宅の高齢者を介護している家族

おむつや尿取りパッドなどの介護用品を毎月1回、町が委託した事業者が各家庭に配達します
問合せ 福祉グループ 079(435)2361
播磨町社会福祉協議会 手話奉仕員養成講座(入門講座)
日時 7月7日(水)～11月24日(水) 期間中毎週水曜日(全20回) 午後7時～9時
※11月3日(水)を除く。
場所 高砂ユアィ帆つとセンター(高砂市高砂町松波町440-35)
内容 手話通訳に関する基本的な技術や知識の習得(播磨町、高砂市の合同開催)
対象 播磨町が高砂市のいづれかに在住か在勤の人
定員 先着20人
費用 無料(別途テキスト代3千300円が必要)
締切日 6月23日(水)
申込み・問合せ 電話でお問い合わせください
播磨町社会福祉協議会 079(435)1712

ひょうご米一合プロジェクト お米集めにご協力ください

1合以上のお米(お米券も可)を袋に入れたものを、福祉グループ窓口までお持ちください。団体、企業の方でまとまったお米をいただける場合、または定期的に提供していただける場合は、ワーカーズコープまで事前にご連絡をお願いします。
問合せ
ワーカーズコープ(企業組合労協センター事業団) 姫路地域福祉事務所 ひょうご暮らしと仕事のよりよい支援センター 〒670-0922 姫路市二階町79番地1-1 二階町3F
079(224)2188
079(224)2189
FAX 079(224)2189
Eメール himaji@roukyou.gr.jp
○福祉グループ 079(435)2362

ひょうご米一合プロジェクトとは

現在、日本では、突然失業される方や働いていても生活が苦しい方が大勢いらっしゃいます。これは他人ごとではなく、誰がいつ生活困窮状態に陥るかわからないという情勢も背景にあります。
ワーカーズコープ(労協センター事業団)は平成27年4月から兵庫県内で自立相談事業を受託し、多くの困窮状態の方々と出会い、その日の食事さえとれない現実を目の当たりにしてきました。
「ひょうご米一合プロジェクト」はお米を「一合」無償でご提供いただく運動です。いただいたお米は県内の「働くことや生活に困窮し、食事もままならない方々に」寄付させていただきます。なお、この取り組みを通じて県内の「食のセーフティネット」づくりを目指しています。
ご賛同いただける方は、どうぞこのプロジェクトにご参加をお願いいたします。

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある人の入会をお待ちしています。

●入会説明会 毎月第4水曜日 10:00
▶問合せ シルバー人材センター 079(437)7386

おくやみ 【4・5月届出分】
氏名(敬称略) 町名 年齢
浅原 和江 (大 中) 89
古西 昌子 (上野添) 99
津上 明 (本 荘) 84
丸尾 力 (北本荘) 61

### 播磨町社会福祉協議会 2021年度障がい児 生活訓練事業(のびのび はりま)スタッフ募集

夏休み期間、障がいのある小学生を対象として、日常生活訓練を目的にレクリエーションなどを通して交流を行います。当事業の運営スタッフを募集します。

- ▼勤務日 7～8月の指定する日(最大計9回)
- ▼その他説明会など実施予定
- ▼勤務時間 各回 午前9時～午後4時
- ▼勤務場所 町内施設ほか
- ▼対象 学生、看護師・保育士・ヘルパー・介助員などの経験がある人、その他当事業に関心があり子どもと関わるのが好きな人など
- ▼募集人数 15人程度
- ※応募者多数の場合は書類選考を行います。
- ▼時給 950円
- ▼締切日 6月21日(月)
- ▼申込み・問合せ 指定の申込書に必要事項を記入のうえ、持参または郵送してください(申込用紙は社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます)

播磨町社会福祉協議会  
播磨町南大中1-18-41  
福祉しあわせセンター内  
☎079(435)1712  
Eメール info@harima-  
wel.or.jp

### 6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、「特設人権相談所」の開設など、この日を中心として人権思想の啓発に努めています。  
ご存知ですか?人権擁護委員  
人権擁護委員は、地域の住民が人権について関心を持てるような啓発活動を行ったり、地域の皆さんから人権相談を受けるなどの活動を行っています。

播磨町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の委員がいます。  
氏名(敬称略)  
●大辻 京子  
●細田 知秀  
●松井 佳子  
●松本 嘉太郎  
●吉川 健次  
特設人権相談

- ▼日時 6月1日(火)、12月1日(火)

1日(火) 午後1時～3時  
▼場所 福祉しあわせセンター  
▼問合せ 福祉グループ  
☎079(435)2362



Dr. すいどー  
引用:日本水道協会  
水道PRパッケージ

6月1日～7日まで、「生活も ウイルス予防も 蛇口から」をスローガンに、水道週間が実施されます。播磨町では、大きな地震が起きても被害を最小限に抑えるため、浄水場施設の耐震化や、水道管を耐震管に更新する工事を進めています。

- ▼問合せ 上下水道グループ  
☎079(435)2379

### 住民税(町県民税)の減免

退職や失業などにより所得が無くなったり、著しく減少したりした場合、一定の要件を満たしていれば減免を受けることができます。減免の申請をする人は、申請期限(納期限)までに申請書をご提出ください。減免申請書は税務グループの窓口や播磨町のホームページにあります。

- ▼対象 【A】次の①～③全てに該当する人  
①令和2年中の総所得金額が500万円以下の人  
②失業、休業・休職、または廃業などがあつた人(※休業の場合は、休業期間中に納期限の到来する納期分のみが減免対象となります)  
③令和3年中(令和3年1月～12月)の総所得金額の見込額が、令和2年中(令和2年1月～12月)の総所得金額と比べて半分以下に減少すると認められる人
- 【B】納税義務者が死亡し、

相続人の納税が困難であると認められる場合(課税の基礎となった年分の相続人及び被相続人の両方において総所得金額が800万円以下であること)  
【C】勤労学生、未成年、障がい者、寡婦(ひとり親)、療養など  
▼必要書類など  
・納税通知書  
・前述の②に該当することが確認できる書類(雇用保険受給資格者証、離職票、税務署への廃業届出書控、医師の診断書など)  
・所得見込計算書及びその所得金額等が確認できる書類(給与明細、年金振込通知書など)  
・相続人の所得証明書(相続人が町民である場合は不要)

- ※なお令和2年中の所得にかかる住民税の減免申請より、対象及び必要書類などが一部変更となっております。その他の減免や詳細については、播磨町のホームページまたは電話でお問い合わせください。
- ▼問合せ 税務グループ  
☎079(435)0358

### 防災・安全

#### 加古川市防災センター 応急手当を学ぶ 普通救命講習

止血法などの応急手当と成人を対象とした心肺蘇生法とAEDの使い方の講習です。  
※修了証を交付します。  
▼日時 6月13日(日)、19日(土) 午前9時～正午(WEB講習は午前9時～11時)  
▼場所 加古川市防災センター  
▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か通勤の人

#### 播磨町で新婚生活をスタートしよう! ～播磨町結婚新生活支援補助金について～

少子化対策の推進のため、結婚して町内で新生活を始める新婚世帯に対して住居費や引越費用の支援を行います。  
▼対象  
次の要件を全て満たす世帯  
1.令和3年1月1日から令和4年3月31日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦であること。  
2.夫婦の所得金額の合計が400万円未満の世帯。(婚姻を機に離職した人は、離職証明書などで所得なしとします。また、貸与型奨学金の返済を行っている場合、所得から年間返済額を控除した額とします。)  
3.婚姻届の受理された時点での年齢が、夫婦ともに39歳以下であること。  
4.対象となる住宅が播磨町内にあり、住民登録の上、現に居住していること。  
5.他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと。  
6.夫婦とも過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと。  
7.町税の滞納がないこと。  
8.暴力団員でないこと。

▼補助金額  
新居の住居費及び引越し費用の合計額(上限30万円)

▼申請手続・必要書類 交付申請書、住民票の写し(同意により省略可)、夫婦の所得証明(同意により省略できる場合あり)、婚姻届受理証明書又は婚姻後の戸籍謄本  
給与所得がある人…住宅手当支給証明書(様式第2号)、離職者がいる場合…無職であることの証明(離職票等の写し)、貸与型奨学金の返済がある人…返済額がわかる書類の写し、そのほか住宅取得・住宅賃貸・引越しに応じて必要書類が変わります。詳しくは町ホームページをご確認ください  
▼問合せ 住民グループ 地域振興チーム  
☎079(435)2364  
※予算の上限に達した場合、受付を終了させていただきます。

▼結果発表 9月上旬(最優秀者は表彰式を実施予定です)  
▼参考 第1回最優秀2作品  
・よく噛めば 喉越しも良し 味も良し  
・幼児から 目を離さない ひとつときも  
▼問合せ  
加古川市消防本部救急課  
☎079(427)6552  
※詳しくは加古川市ホームページをご覧ください。

▼定員 先着18人  
※マスク持参。  
▼申込み・問合せ 講習会開催の2日前までに電話でお申し込みください  
加古川市防災センター  
☎079(423)0119  
※月曜、第3日曜、祝日は休館日のため申込み・問合せはできません。  
加古川市防災センター  
防災展「風水害に備えよう」  
▼日時 6月1日(火)～30日(水) 午前9時～午後5時  
▼内容 風水害に備えて、写真、パネル、防災資機材などの展示  
▼問合せ

加古川市防災センター  
☎079(423)0119  
加古川市消防本部  
第2回救急川柳コンクール  
～家庭内での事故防止  
川柳を募集します!  
▼内容 「家庭内での事故防止」に関する自身の体験、普段から気をつけていること、今回は「家庭内での転倒」を題材とした川柳を募集します。たくさんのご応募、お待ちしております!!  
▼期間 6月1日(火)～30日(水)(はがきは当日消印有効)  
▼対象 加古川市、稲美町、播磨町に在住・勤務・在学の人  
▼応募方法

①インターネットの応募フォーム  
②はがき  
(宛先)〒675-8501  
加古川市加古川町北在家2000番地  
加古川市消防本部救急課  
救急川柳コンクール事務局  
(裏面)郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、勤務先、通学先、川柳(はがき1枚につき1点)、ペンネーム(必要な人)、川柳への思い、川柳コンクールを知ったきっかけを書いて送ってください

応募フォームQRコード  
ホームページQRコード

#### コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ

所得課税証明書データ年度更新作業に伴い、コンビニ交付サービスを次のとおり停止いたします。  
▼停止日時 5月26日(水)の終日、6月1日(火)6:30～12:00  
▼停止サービス 各種証明書、戸籍証明書交付の利用登録申請  
▼問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041

#### マイナンバーカードに関する休日受付

▼日時 6月27日(日)、7月25日(日) 9:00～12:00、13:00～15:30  
▼場所 住民グループ戸籍チーム①番窓口  
▼問合せ マイナンバー専用番号 ☎079(437)7041